公益信託青木均一記念介護福祉士奨学基金平成二十四年度決算公告

一、事業概要
　鈴木麻美氏他計九名に対し、総額五百四十万円の奨学金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十五年三月三十一日現在
資産合計　一〇、二七六、〇六三円
負債合計　〇円
正味信託財産　一〇、二七六、〇六三円
　平成二十五年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託青木均一記念介護福祉士奨学基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託栗田静枝診療録管理普及基金平成二十四年度決算公告

一、事業概要
　診療録管理教育普及研修会他計二団体に対し、総額四百七十万円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十五年三月三十一日現在
資産合計　二一、二一六、三四〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　二一、二一六、三四〇円
　平成二十五年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託栗田静枝診療録管理普及基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託内田健康長寿者顕彰基金平成二十四年度決算公告

一、事業概要
　米川善太郎氏他計四名を顕彰し、記念品等の授与を行い、計六十九万三千二百円の顕彰事業を行った。
二、財産目録　平成二十五年三月三十一日現在
資産合計　一二、八四九、三〇二円
負債合計　〇円
正味信託財産　一二、八四九、三〇二円
　平成二十五年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託内田健康長寿者顕彰基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託大木ナカ記念奨学基金平成二十四年度決算公告

一、事業概要
　阿部奨悟君他計六名に対し、総額三十六万円の奨学金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十五年三月三十一日現在
資産合計　一、九九七、八九八円
負債合計　〇円
正味信託財産　一、九九七、八九八円
　平成二十五年八月六日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託大木ナカ記念奨学基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

　富山県富山市水橋池田町二〇七番地の三
　破産者　八起運輸株式会社
　右の者に対する富山地方裁判所平成二十四年（フ）第一六五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当手続に参加することができる債権の総額
　金八六、〇〇五、八七五円
一、配当をすることのできる金額
　金四一、三六三、二九五円
　平成二十五年八月六日
　富山県富山市堀端町一番一二号
　破産管財人　水谷　敏彦

配当公告

　石川県輪島市河井町一部九四番地
　破産者　株式会社輪島マーケット
　右の者に対する金沢地方裁判所輪島支部平成二十五年（フ）第四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金七九、五八四、四七三円
一、配当することのできる金額
　金一九、三六二、一八〇円
　平成二十五年八月六日
　石川県七尾市馬出町ハ部四番地一
　破産管財人　今井　覚

配当公告

　愛知県豊田市美里五丁目二三番地五、開始決定時の住所愛知県豊田市野見山町三丁目二七番地一〇二
　破産者　宮條　芳光
　右の者に対する名古屋地方裁判所岡崎支部平成二十三年（フ）第二三八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の金額
　金一〇〇、六二八、六三四円
一、配当することのできる金額
　金一〇、三四七、〇一三円
　平成二十五年八月六日
　愛知県岡崎市明大寺町字奈良井三五番地一
　破産管財人　天野　太郎

配当公告

　神戸市東灘区向洋町東二丁目七番地の一〇三階、商業登記簿上の本店所在地神戸市垂水区つつじが丘七丁目二三八九番地の六
　破産者　株式会社フジコー
　右の者に対する神戸地方裁判所平成二十四年（フ）第一〇四四号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に参加することができる債権の総額
　金三〇四、〇二四、九四六円
一、配当することのできる金額
　金二〇〇、〇〇〇、〇〇〇円
　平成二十五年八月六日
　神戸市中央区西町三五番地三井神戸ビル二階新神戸法律事務所
　破産管財人　笹野　哲郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍福島県郡山市桑野二丁目一七一番地、最後の住所福島県郡山市並木五丁目九番地の八
　被相続人　亡　今泉　幸雄
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年八月六日
　福島県郡山市菜根一丁目一七番一〇号
　相続財産管理人　司法書士　久保木孝一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍茨城県牛久市田宮町番外一番地六九、最後の住所茨城県牛久市田宮町番外一番地の六九
　被相続人　亡　吉田　照雄
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年八月六日
　茨城県取手市新町一丁目八番三八号新町第六ビル四階ふれあい通り法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　千葉真理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍茨城県下妻市大字長塚八〇番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田村　實
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年八月六日
　事務所茨城県水戸市南町一丁目三番一三号カナザワビル五階
　相続財産管理人　弁護士　武田　隆志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍福島県須賀川市泉田字竹之内一一六番地、最後の住所埼玉県和光市本町一四番一一号　橋本荘二〇一　被相続人　亡　大河原千城
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十五年八月六日
　埼玉県さいたま市浦和区岸町七―一二―四ニチモビル五〇一　岡村茂樹法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　堀　將三

第１期決算公告

平成25年6月10日
青森県青森市野木字野尻37―712
東北エネルギー輸送株式会社
代表取締役　井上　辰夫

貸借対照表の要旨

（平成25年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	60,757
	固定資産	16,223
	合計	76,981
負債及び純資産の部	流動負債	48,623
	固定負債	50,560
	株主資本	△22,201
	資本金	10,000
	利益剰余金	△32,201
	その他利益剰余金	△32,201
	（うち当期純損失）	(32,201)
	合計	76,981